

議案第23号

大和都市計画事業山の辺第一工区土地区画整理事業施行規程の一部
改正について

大和都市計画事業山の辺第一工区土地区画整理事業施行規程の一部を次のよ
うに改正しようとする。

令和8年3月4日提出

天理市長 並 河 健

大和都市計画事業山の辺第一工区土地区画整理事業施行規程の一部
を改正する条例

大和都市計画事業山の辺第一工区土地区画整理事業施行規程（平成17年3月
天理市条例第10号）の一部を次のように改正する。

第3条中「及び別所町」を「、別所町及び三島町」に改める。

附 則

この条例は、大和都市計画事業山の辺第一工区土地区画整理事業の事業計画
の変更の公告の日から施行する。